



平成 22 年 10 月 7 日(木) 晴

第 1194 回例会報告

会長挨拶

会長 長崎政直

職業奉仕について

9月16日の例会では、大社 RC の山谷さんから、CLP の採用にまつわるお話をお聞きました。山谷さんは、お話をなさるにあたって、今年の諏訪湖ロータリークラブの事業等について頭に入れた上で、来られたことが覗かれて、凄い方だなと感心いたしました。

山谷さんにおいても、ロータリークラブという集団が、「自己研鑽」と「社会奉仕」をする場であるという認識では私達と一致しています。そして、山谷さんは、28名くらいのクラブ規模という前提で、職業奉仕委員会を独立の委員会から外す根拠として、ロータリーに入会してくる人々は、既に一定の道德水準・職業倫理水準にあり、改めて奉仕理念を論争的に追求することは要らないとお考えのようでした。

確かに、ロータリアンになるには、一定の道德的水準・職業倫理水準にあることの確認のもとで、入会をお願いし、お勧めしているはずですが、残念ながら、ロータリアンの所属する企業においても、様々な不祥事が起こっているのも現実です。

日本企業において不祥事が生れた事例は数多くあるのです。特に、私たちの記憶に強く残っているのが、食品関連の諸問題:原材料・産地の意図的な偽装です。そのほか、①製造業を中心として行われている偽装請負②従業員や利用者の安全の軽視 する福知山線脱線事故 ③サービス残業④下請け会社に対する代金の不当な値引きなど、『下請けいじめ』⑤企業による脱税・申告漏れ・所得隠し。⑦保険業界の保険金不払い事件⑧三菱自動車工業のリコールの放置(リコール隠し)⑨暴力団・総会屋などの反社会的勢力に対する利益供与行為⑩土壌汚染問題⑪違法な日雇い派遣⑫銀行などの金融機関による、主として中小・零細企業に対する『貸し渋り』『貸し剥がし』行為等々が指摘されています。

こうした現実、一定の道德水準にある人々であっても、激しい競争社会の中では、目前の欲に駆られて、

私の酒屋という商いの中でも、たまに、「灰色のワイン」、それは、ワインを扱うプロとして、賞味に耐えるか、耐えないかという判断の限界商品が出てきます。さて、そこで、どうするか。基本的には、自分で飲んでしまうようにしていますが、それでもその商品を手にとられたお客様には、限界商品であることをお話しします。大体お買い上げにはなりません。その時、値段の張るワインだと、黙って売ってしまいたくなるのです。私という者は、そのように弱い存在なのです。これは、5月に、会長指針をお話したマズローの欲求段階説の「利己的な低次動機・欠乏欲求」と「利己的でありながら利他的な高次動機・成長欲求」の狭間での「迷い・迷走」と言えそうです。こうしたことを防ぐには、絶えず、自らの職業倫理を絶えず更新させる手当をしなければならないのだと思うのです。

最近、コンプライアンスの確立という言葉をよく聞きます。先にお話したいいくつかの不祥事を起こさないシステムをつくり、お客様の利益を守ると同時に、自らの会社の従業員を守り、自らの企業を守り、永続させることを目的とした手順がコンプライアンスの確立ということのようです。

確かに、山谷さんの言うように、私たちの職業奉仕委員会活動は、ロータリー理念の抽象的布教や論争に留まっているような気がします。より具体的な形でプログラムされる、絶えず職業倫理を振り返ってみるプログラムが必要だと思っています。また、そのことが、職業奉仕委員会の存在意義を示すことだと思っています。

本日の例会は、自己研鑽道場です。11月のファイアー・サイド・ミーティングに繋がる第一講座だと思えます。

■ニコニコ BOX 2 2名 38,000 円 累計 405,000 円 目標額 130 万円 達成率 31.1%		■出席報告 会員数 35 名 出席対象 35 名 出席者数 26 名 出席率 74.2% 前回修正 88.5%	
■今週のことば 本日職業奉仕について卓話をします。久しぶりの卓話に具合が悪いです。 <p style="text-align: right;">大澤邦彦</p>		■ 次回のプログラム 10月21日 CLP 特別委員会 会則について	



大澤先輩の今日ある源を話していただけるとともに、職業奉仕委員会の存在意義を証明する一助になることを期待しています。

◇幹事報告◇

- 以下の文書を受領いたしました。
 - (財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金事務局から入金礼状が届きました。
 - (財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター機関紙「KNOW」
 - 都筑文男ガバナーエレクト(塩尻 RC)事務所開設の通知
- 連絡事項
 - 11月6日7日 RI2600 地区大会の参加調査表をFAX送付致しました。10月20日までにご回答をお願いします。
 - 11月12日～16日フィリピンセブ島支援に訪問の予定です。(国際奉仕委員会担当)
 - ガバナー月信が配布されましたのでご一読下さい。

委員会報告

国際奉仕委員会

- 古着の回収について
何の古着でもよいので、今週、来週の2回メンバーから回収します
- セブ島支援活動日程の決定
11月12日～16日(4泊5日)
- R.I 及び米山奨学会への寄付のお願い!!
10月11月に募集します。

1194回例会報告 「自己研鑽道場」卓話

職業奉仕委員会 委員長大澤邦彦

ロータリー綱領第2項は、1915年サンフランシスコのIR大会に於いて「道徳律」が廃止され、職業奉仕理念が確立されました。

それは「事業及び専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な事業は尊重されるべきである」という認識を深めること。そして、ロータリアン各自が業務を通じて社会に貢献する為にその業務を品位あらしめる。」とあります。

簡単に言いますと、「自分の職業の道徳的水準を上げて品位ある職業にして社会に貢献しなさい」と言うことだと思います。

ロータリーでは職業分類によって推薦されてクラブに入っています。ロータリアンは皆職業を持っています。入会する時には持っていなければならないし、そのことが入会資格になる訳です。この事は、おそらく他団体ではない珍しい組織体ではないかと思えます。この職業で社会貢献しなければならないと言うのが職業奉仕なるものの発想の出発点だと思います。

従って、職業分類を貸与されて業界代表としてロータリークラブに入っている以上、自らの事業を健全に経営し

ていくことがロータリアンの務めであります。

職業奉仕の発想はまず職業を持つこと。そしてその職業を磨き立派にすること。その地域になくてはならない、あるいは社会に必要とされる職業になることであります。

1905年ロータリー運動の出発点は「会員の事業上の利益の向上」と「親睦の充実」でありました。一業種一人の仲間が集まった訳だから会員間の商取引を活性化しようと、すなわち「物質的相互扶助」による事実上の利益向上を積極的に図っていった当時は「取引交換委員会」とか「取引状況報告委員会」のような委員会が出来たのです。

しかし、「打算と利害」はロータリーが永遠に存続発展する為になるのかと言う疑問が生まれる。そして親睦か奉仕かの議論が生まれてきました。その議論は、別の機会にして、職業奉仕の原点をお話ししました。

職業奉仕は自らの職業を磨き立派にすること、即ち営業努力によってその職業を繁栄させ、しかも環境にやさしく、公害もなく、また近隣の人に迷惑をかけない、その企業がその町に、あるいは地域に在ることがその町の誇りでもある企業にすることが職業奉仕であります。企業が、商売で多に儲けてそのお金で色々な所に、建物を含めて、寄付をすることに、勿論異論はありませんが、本来の職業奉仕ではないように思います。やはり自らの業務の道徳的水準を高め品位をあらしめる努力をすることではないでしょうか。

それでは、企業の道徳とか品位とはなんでしょうか。

広辞苑によると、道徳とは「人のふみ行う道、ある社会でその成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準として、一般に承認されている規範の総体、法律のような外面的強制力を伴うものでなく、個人の内面的な原理」とあります。

また、品位とは「人に自然に備わっている人格的価値・品格・人柄」とあります。

解り易く言うならば、業務に係わる人々は、人間として人の道、即ち善行を守り業務の価値と品格を高めることに努めましようと言うことではないでしょうか。

会社は法人であります、人格ともいふべきものを持っています。法人も品格・品位を立派に備えていなければなりません。ところが、最近の企業活動は過度の利益追求によって、企業の道徳や品位が希薄になっているように思います。

耐震強度の捏造、牛肉偽装事件、不二家・白い恋人・赤福等の賞味期限問題、あるいは、大阪吉兆の客の使い廻し事件等々は、不正・不道徳極まりない事です。企業のコンプライアンス(法的規則の順守)は勿論守らなければならない事です。しかし、それ以前に守るべきものは、道徳・倫理であります。

法に違反すれば犯罪として罰せられるが、道徳を犯しても犯罪者にはならない。しかし、もっと重い信用・信頼を失う結果、倒産という社会的負の責任を負うことになってしまいます。良質な職業人たらんと務め、道徳的水準を高め、品位ある職業奉仕に勤めなければなりません。